

多量排出事業者は処理計画書の提出及び実施状況の報告 が義務付けられています

新潟県県民生活・環境部廃棄物対策課

前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン（特別管理産業廃棄物にあっては50トン）以上の事業場を設置している事業者（多量排出事業者）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処理計画の提出が義務付けられています。また、前年度に処理計画書を提出した多量排出事業者は、計画の実施状況の報告が義務づけられています。

提出された処理計画書等はインターネットにより公表することとなりますので、電子メール（電子ファイル）による提出にご協力をお願いします。また、処理計画書又は実施状況報告書を提出せず、若しくは虚偽の記載をして提出した場合は、20万円以下の過料の対象となります。

1 提出書類及び方法

多量排出事業者に該当する場合は、様式第二号の八、二号の九、二号の十三、二号の十四により計画又は計画の実施状況を作成し、事業場の所在地を管轄する下記窓口へ6月30日までに電子メール等により提出してください。CD-ROMや紙等で提出する場合は、下記窓口へ持参するか、郵送により提出してください。

様式等は県ホームページ (<http://www.pref.niigata.lg.jp/haikibutsu/1189723617616.html>) をご覧いただくか、下記の機関にお問い合わせください。

2 提出先・問い合わせ先

「事業場」所在地	名称	住所・電話番号(FAX)	提出先メールアドレス
新発田市、村上市、五泉市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、阿賀町、関川村、粟島浦村	新発田地域振興局 健康福祉環境部 環境センター	〒957-8511 新発田市豊町3-3-2 0254-26-9139(26-6800)	ngt111330 @pref.niigata.lg.jp
三条市、加茂市、燕市、弥彦村、田上町	三条地域振興局 健康福祉環境部 環境センター	〒955-0046 三条市興野1-13-45 0256-36-2234(36-2235)	ngt112430 @pref.niigata.lg.jp
長岡市、柏崎市、小千谷市、見附市、出雲崎町、刈羽村	長岡地域振興局 健康福祉環境部 環境センター	〒940-0865 長岡市四郎丸町字沖田173-2 0258-38-2532(38-2671)	ngt111430 @pref.niigata.lg.jp
十日町市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、津南町	南魚沼地域振興局 健康福祉環境部 環境センター	〒949-6623 南魚沼市六日町620-2 025-772-8154(772-2190)	ngt111630 @pref.niigata.lg.jp
上越市、糸魚川市、妙高市	上越地域振興局 健康福祉環境部 環境センター	〒943-0807 上越市春日山町3-8-34 025-524-4237(524-6998)	ngt111930 @pref.niigata.lg.jp
佐渡市	佐渡地域振興局 健康福祉環境部 環境センター	〒952-1555 佐渡市相川二丁目浜町20-1 0259-74-3428(74-4563)	ngt111130 @pref.niigata.lg.jp
建設業等の作業現場（産業廃棄物の発生場所）が複数の管轄地域にある場合等	新潟県 県民生活・環境部 廃棄物対策課	〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1 025-280-5160(280-5740)	ngt030170 @pref.niigata.lg.jp

(参考：新潟市内の事業場についての計画書及び報告書の提出先・問い合わせ先)

〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町602-1

新潟市環境部廃棄物対策課

電話：025-228-1000 内線31411, 31412 FAX:025-230-0465